

資料1

未定稿  
R4.5.13

# 桜島地域における義務教育学校基本構想（案）

令和4年5月  
鹿児島市教育委員会

# 桜島地域における義務教育学校基本構想（案）

## 目次

- I 基本構想に基づく整備方針
  - 1 はじめに
  - 2 既存学校の統合及び義務教育学校の設置方針
  - 3 新設校の理念や学校概要
    - (1) 鹿児島市の目指すべき教育の姿
    - (2) 学校教育目標
    - (3) 目指す学校像
    - (4) 目指す子どもの姿
    - (5) 目指す地域での役割
    - (6) 教育重点
    - (7) 桜島地域における小中一貫教育を支える構想図
    - (8) 校区と通学手段
    - (9) 児童生徒数と学級数、教職員数
    - (10) 教育課程の編成に当たっての基本的な考え方
  - 4 開校までの準備
    - (1) 検討する事項
    - (2) 円滑な学校生活のための取り組み
- II 学校施設の整備方針
  - 1 学校施設の整備について
    - (1) 設置場所
    - (2) 新設校の学校施設の整備の考え方
    - (3) 整備を予定する施設機能とその利用形態イメージ
    - (4) 今後のスケジュール
- III 資料編
  - 1 基本構想策定の経緯
  - 2 桜島地域の小・中学校
  - 3 桜島地域の幼稚園・保育園
  - 4 学校規模適正化・適正配置関連資料

## I 基本構想に基づく整備方針

### 1 はじめに

本市では、児童生徒数が徐々に減少しており、桜島地域では、平成元年度と比較して、児童生徒数が約1／4に減少するなど、市全体で学校の小規模化が進む傾向にあります。このような中、教育委員会では、平成29年度に「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定し、平成30年度以降、住民説明会や意見交換会等を行ってきました。

桜島地域における学校統合については、地域で話は出ていたものの具体化はされていませんでしたが、令和3年7月の地域コミュニティ協議会連絡会で、統合について教育委員会との意見交換が行われ、前向きな意見が出されたことから具体的な協議が始まりました。その後、同連絡会が保護者向け説明会や、アンケートを実施し、意見を取りまとめ、令和3年12月に「桜島地域の小・中学校の統合に関する要望書」を教育長宛てに提出しました。教育委員会では、この要望書を真摯に受け止め、桜島地域における小中一貫教育の導入について、保護者等との意見交換会を行いながら、各面から検討してきました。

これらを踏まえ、子どもたちのよりよい教育環境の確保を第一に、桜島地域ならではの特色ある教育を取り入れられるよう、桜島地域の小・中学校の統合などに関する考え方をまとめた基本構想を策定し、施設等の総合的な整備方針を定めます。

### 2 既存学校の統合及び義務教育学校の設置方針

- (1) 東桜島小、高免小（休校中）、黒神小、桜洲小、桜峰小、東桜島中、黒神中、桜島中の8校を統合し、桜島地域ならではの特色ある教育を行えるよう9年制の小中一貫教育を行う施設一体型の義務教育学校を設置することとします。
- (2) 新設する義務教育学校（以下、新設校と呼びます。）は、令和8年4月の開校を目指します。
- (3) 新設校の設置場所は、令和3年12月の要望内容や用地取得、大噴火等により島外への避難が必要な場合等を考慮し、南栄リース桜島グラウンド（桜島溶岩グラウンド）第1グラウンドを候補地とします。
- (4) 活発な火山活動が継続する桜島地域全体での学校の統合に当たり、通学時の子どもたちの安全確保や通学にかかる負担、保護者の経済的負担の軽減のため、スクールバスの運行に向けて検討します。
- (5) 学校は子どもたちの学びの場であると同時に、地域のコミュニティ活動や防災活動の中心的な役割を担っていることなどから、地域に開かれた、地域の核となる施設となるよう検討します。
- (6) その他、新設校の設置に当たっては、保護者や地域コミュニティ協議会の代表者に加え、教育分野などの学識経験者を交えた「桜島地域における義務教育学校整備検討委員会」において、開校までに必要な事項などを各面から協議し、定めるものとします。また、検討の進捗状況は定期的に市民へお知らせします。

### 3 新設校の理念や学校概要

2 既存学校の統合及び義務教育学校の設置方針に沿って整備を進めていくうえで必要となる、大まかな理念や学校概要については、次のとおりとします。

具体的な学校教育目標や教育課程、学校名などは、「桜島地域における義務教育学校整備検討委員会」において協議し、令和7年度までに順次決定します。

#### (1) 鹿児島市の目指すべき教育の姿（第二次鹿児島市教育振興基本計画より）

- (か) 鹿児島市に誇りを持ち、
- (こ) これからの時代に必要な生きる力を養い、
- (し) 心身ともにたくましく、
- (ま) 学び続ける人材を社会全体で育成します。

#### (2) 学校教育目標

桜島を愛し、生きる力と思いやりをもった  
未来を切り拓くグローバル人材の育成

#### (3) 目指す学校像

- ・ 子ども一人一人の夢を育み、可能性を伸ばす学校
- ・ 子ども一人一人が大切にされる、安心・安全な学校
- ・ 子ども一人一人の成長を願い、地域とともに歩む学校

#### (4) 目指す子どもの姿

- ・ 夢や目標をもち、学び続ける児童生徒
- ・ 自分に自信をもち、心身ともに健やかな児童生徒
- ・ ふるさと桜島に誇りをもち、貢献しようとする児童生徒
- ・ ICTを効果的に活用でき、発想力と想像力に富む児童生徒

#### (5) 目指す地域での役割

##### ① 地域に開かれ、地域の核となる学校

- ・ P T A・地域活動の拠点
- ・ 学びの拠点
- ・ 防災の拠点

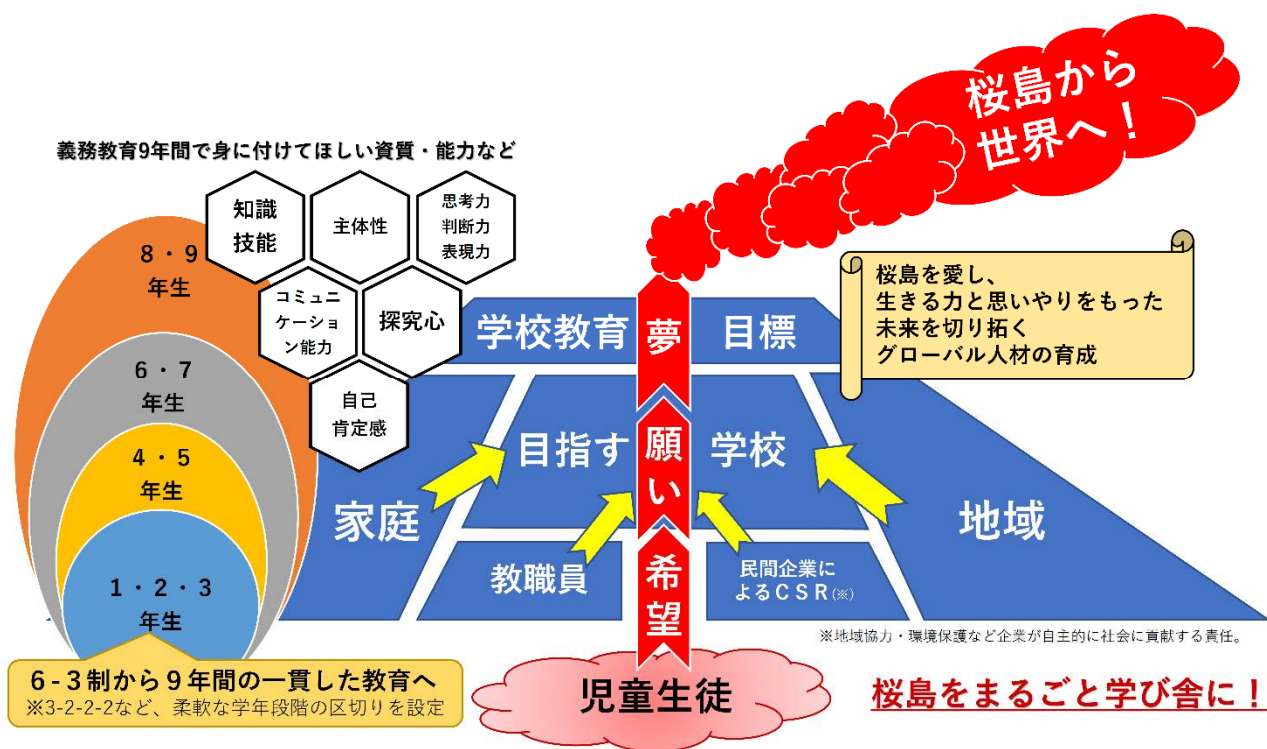
##### ② 地域の歴史や文化を受け継ぎ、新たに創造していく学校

- ・ 「(仮称) 桜島みらい学」をとおした郷土教育の推進
- ・ 郷土資料スペースの設置

(6) 教育重点

- ① 9年間の一貫した教育課程の編成と実施  
子どもたちの心身の発達段階を踏まえ、1年生から9年生までを連続性のある4つのステージ（基礎期Ⅰ、基礎期Ⅱ、充実期、発展期）に区分教科横断的な教育課程の編成と実施
- ② 人との関わりを重視した豊かな心の育成  
異学年交流、異校種連携、校外交流、企業との連携、地域との連携
- ③ 地域との連携を重視した教育活動のさらなる推進  
独自教科「(仮称) 桜島みらい学」を全学年で実施  
統合前の各学校の「総合的な学習の時間」を発展

(7) 桜島地域における小中一貫教育を支える構想図



(8) 校区と通学手段

指定校区は、桜島地域全域とします。ただし、特認校制度<sup>1</sup>を活用することで、校区外からの児童生徒を受け入れることも可能とします。また、通学手段は、児童生徒の通学距離や状況等に応じて、徒歩、自転車又はスクールバスとします。

(9) 児童生徒数と学級数、教職員数

住民基本台帳を基に推計すると、開校を目指す令和8年度時点の児童生徒数は、全ての学年で35人以下であることから、見込まれる学級数と教職員数は次のようになります。

【学級数】

(単位：学級)

学年	前期課程 (従来の小学校)						後期課程 (従来の中学校)			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

- 特別支援学級は、開校時点の支援が必要な児童生徒数や障害の種別によるため、現時点では記載していません。

【教職員数】

(単位：人)

管理職	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	県費教職員 合計
3	18	1	1	1	24
学校用務 嘱託員	学校図書館 司書	特別支援 教育支援員	ALT	その他	市費職員 合計
1	1	1	1	※	4

- 管理職3人の内訳は、校長1人と前期課程担当の教頭1人と後期課程担当の教頭1人です。
- 上記表の※には、スクールカウンセラー、給食調理員などの配置が考えられます。
- その他、部活動の外部指導者や学校支援ボランティアの協力、学校運営協議会などによる保護者や地域住民の参画を得ながら、地域とともにある学校づくりを進めます。
- 民間事業者の技術や人材を活かした教育活動の導入や、効果的・効率的な学校運営を検討します。

<sup>1</sup>特性を生かした学校での教育を希望する児童生徒に対し、保護者の責任において登校可能である場合に、校区外からの入学（転学）を認めている制度。

(10) 教育課程の編成に当たっての基本的な考え方

教育課程<sup>2</sup>は、基本的な方針を保護者や地域の方々とも共有しながら、最終的には、学校が編成することになります。桜島地域ならではの特色ある教育を行うための大まかな案として、次のように整理します。

学年 (9年制)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
	9年間の一貫した教育活動									
教育課程の区分 (例) 3-2-2-2制	教育課程特例校									
	前期課程 (小学校学習指導要領)					後期課程 (中学校学習指導要領)				
	基礎期Ⅰ			基礎期Ⅱ		充実期		発展期		
目標	○学習の仕方と規律を身に付け、学ぶ楽しさを味わう。 ○友達と仲良くするとともに、自分のよさを分かり、伸ばす。 ○家庭学習を含む基本的な生活習慣を身に付け、やるべきことを進んで行う。			○学習の仕方と規律を身に付け、学ぶ楽しさを味わう。 ○友達と仲良くするとともに、自分のよさを分かり、伸ばす。 ○家庭学習を含む基本的な生活習慣を身に付け、やるべきことを進んで行う。		○将来や進路を考える大切さに気付き、学びを深める。 ○仲間と励まし合い、自己の長を知る。 ○自ら決めた目標に向け、失敗や困難に立ち向かい、最後まで取り組む。		○夢や希望の実現に向け、自主的・意欲的な学びを継続する。 ○互いに認め合い高め合い、自己の向上を図り、個性を伸ばそうとする。 ○より高い目標を設定し、強い意志をもち、粘り強く取り組む。		
桜島の特色ある教育	指導方法	学級担任制			一部教科担任制		教科担任制			
	← 習熟度別指導 →									
	外国語教育の充実	英語教育を全学年で実施 ○ALTなどの配置						文系・理系の枠にとらわれない教科横断的な教育課程の編成		
	ICT教育の充実	ICTを活用した教育活動を全学年で実施 ○時代に適合した通信環境整備と講師の配置								
	地域を愛する人材の育成	独自教科「(仮称)桜島みらい学」を全学年で実施 ○地場産物をテーマにした食育 ○火山や海洋に関する防災教育 ○国際理解、観光、キャリア形成をテーマにした学習								
	異学年交流	異学年交流活動の実施								
	異校種連携	鹿児島市立高等学校、○○立○○学校、○○大学								
	校外交流	△△市立○○小学校、私立○○中学校								
	企業との連携(CSR)	株式会社○○、その他(再生可能エネルギーやICT関連企業など)								
	部活動等	○○クラブ、○○部								
地域との連携	コミュニティ・スクール(学校運営協議会の設置)									

<sup>2</sup> 学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、総合的に組織した学校の教育計画のことで、学習指導要領や地域の実情を踏まえ、学校が編成する。

#### 4 開校までの準備

令和8年4月の新設校開校を目指し、有識者・地域住民・保護者・教職員等で新設校の開校に必要な事項を検討します。

また、新設校で円滑な学校生活を過ごすための取り組みも行います。

##### (1) 検討する事項

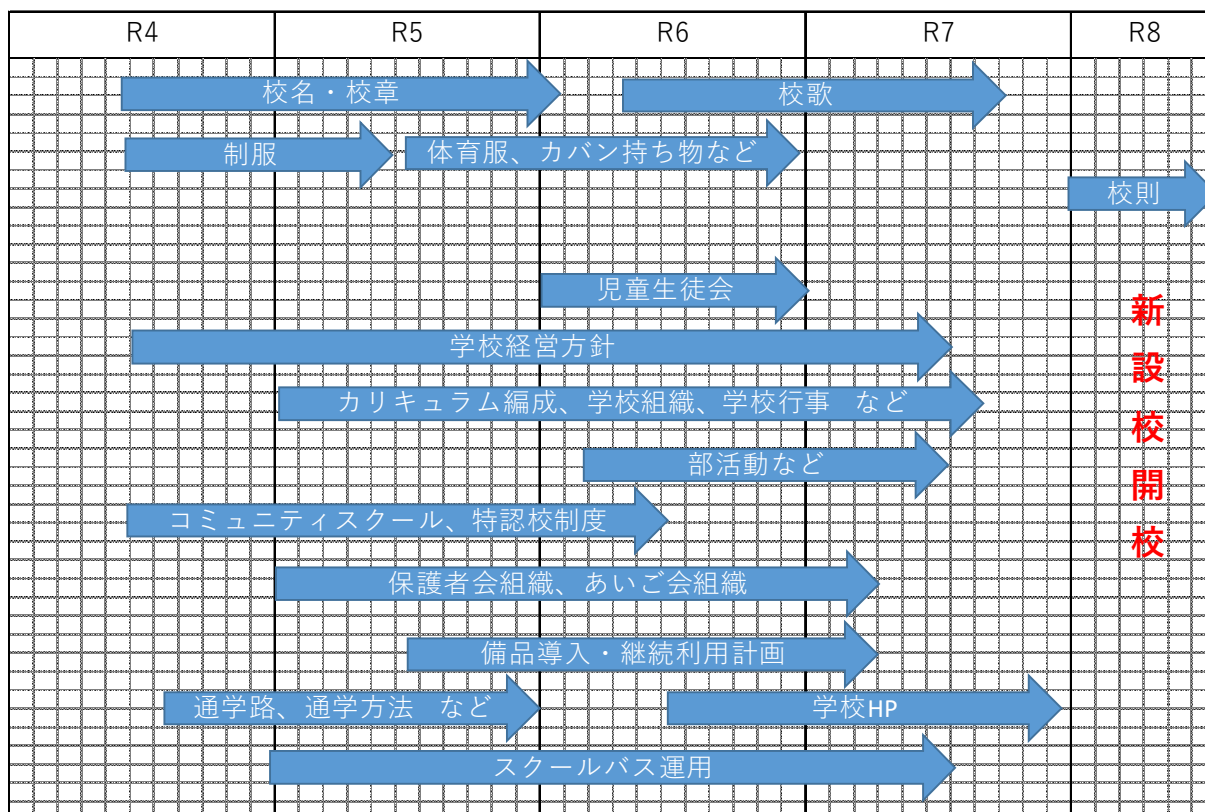
- ① 校名、校章、校歌、制服 など
- ② 学校経営方針、カリキュラムの編成、学校組織、学校行事 など
- ③ 保護者会組織、あいご会組織、児童生徒会、部活動 など
- ④ 通学路、通学方法（スクールバスルート、便数、停留場など） など
- ⑤ 新規備品の導入計画、既存備品の継続利用計画、学校HP作成など
- ⑥ コミュニティスクール、特認校制度 など

※校名、校章などは選定にあたって公募も検討する。

##### (2) 円滑な学校生活のための取り組み

- ① 開校前
  - ・各校の事前交流
  - ・スクールバスの試験運用
  - ・教職員の配置検討
- ② 開校後
  - ・児童生徒、保護者、地域住民へのアンケート
  - ・心のケア

#### ■開校までのスケジュール





## II 学校施設の整備方針

桜島義務教育学校は、地域の理解を得て整備を行うものであり、本市初の義務教育学校となります。

本施設が、本市の学校規模適正化の推進において、素晴らしい事例となるよう、また、今後の桜島の魅力創出の核となるよう、地域に開かれたシンボリックな施設となるよう目指します。

新設校の学校施設については、**3 新設校の理念や学校概要**と同様に、「桜島地域における義務教育学校整備検討委員会」において協議することになりますが、主に令和8年4月の開校を目指すことなどを踏まえ、設置場所の候補地や学校施設の整備についての考え方、今後のスケジュールの大まかな目安については、次のとおりとします。

### 1 学校施設の整備について

#### (1) 設置場所

新設校の設置場所は、**2 既存学校の統合及び義務教育学校の設置方針**の(3)で示したように、南栄リース桜島グラウンド（桜島溶岩グラウンド）第一グラウンドとその隣接地とします。

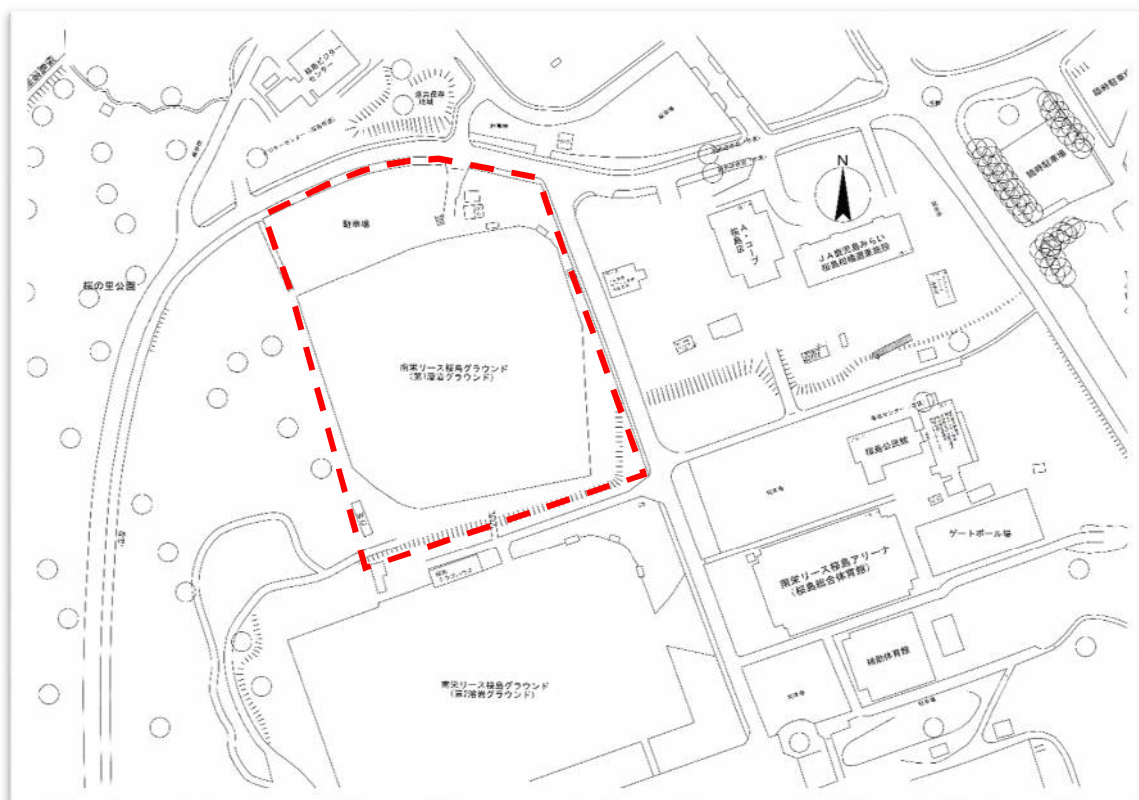
所在地：鹿児島市桜島横山町1722-17

面積：約2万6,000㎡

所有者：鹿児島市

その他：自然公園法における第2種特別地域に該当

(参考) 設置場所の候補地付近の見取り図



## (2) 新設校の学校施設の整備の考え方

施設は一体型とし、新設校については**3 新設校の理念や学校概要**に沿って、次の4つの考え方に基づき、整備することとします。

- ◇ よりよい教育環境の実現
- ◇ 安全・安心で機能的な環境の確保
- ◇ 桜島の魅力を生かした施設整備
- ◇ 地域に開かれ、地域の核となる学校

これら4つの考え方を踏まえ、新設校の主な仕様は次のように整理します。

### ◇ よりよい教育環境の実現

- ・ 温もりのある空間とするため、内装は、県産の木材を積極的に活用します。
- ・ ICTを活用した教育活動に対応するため、高速大容量のネットワーク環境を整備します。
- ・ 普通教室は教育のデジタル化等を踏まえ、8.4m×8.8m以上を確保します。
- ・ 特別教室は、児童・生徒の利用のしやすさに十分配慮したうえで、可能な限り複合化を図ります。
- ・ 教育課程の区部ごとに特色あるオープンスペースを配置し、図書コーナー、教材コーナーを用意するなど、多様な授業、学習形態が行なえる空間とします。
- ・ 学校図書館は、児童、教員の憩いの場となるよう、開放的な空間とし、ICT環境を充実させるとともに、アクセス性や地域利用なども考慮し整備し、また、地域に開かれた利用を検討します。
- ・ 多様な学習活動、集会・朝礼、部屋の高さを要しない体育授業（武道含む）などで利用可能な舞台付きの多目的ホールを整備します。
- ・ プールは温水、屋内型とし、児童・生徒の成長に配慮したものとし、また、地域に開かれた利用を検討します。
- ・ グラウンドは原則200mトラックが確保できるスペースを確保し、野球用バックネット、鉄棒、遊具等を整備します。
- ・ 屋外にも交流拠点となるスペースを確保し、学年ごとの交流、地域の方々との交流、教職員同士の交流等が自然に行え、豊かな教育拠点となるよう検討します。また、植物の育成のための温室などの整備も検討します。

### ◇ 安全・安心で機能的な環境の確保

- ・ 防災性や耐火性能に配慮した構造とします。
- ・ 施設を利用する全ての人が、安全かつ円滑に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、エレベーターの設置を含めバリアフリー施設として整備します。
- ・ 歩行者と車両の動線を分離し、安全を確保します。
- ・ 災害時における児童生徒、教職員及び地域住民等の一時避難場所となること

を想定し、防災拠点としての機能を確保します。

- ・児童生徒や教職員、学校を訪れる住民等の安全や利便性を確保するため、スクールバス乗降場や駐車場、送迎用の駐車場等を整備します。
- ・スクールバスの乗降場は、雨天時の利用も考慮するとともに、校舎までの動線に配慮し整備します。
- ・不審者対策等のため、学校敷地の出入り口を限定します。ただし、地域とともにある学校づくりを進める観点を最大限配慮します。

#### ◇ 桜島の魅力を生かした施設整備

- ・屋根及び壁面の色彩並びに形態は、周辺の風致又は景観と調和するよう配慮します。
- ・学校図書館は、桜島の雄大な自然又は、錦江湾の広大な風景などが感じられるよう配置を検討します。

#### ◇ 地域に開かれ、地域の核となる学校

- ・地域の活動や学校を支援する活動を行う人たちが交流できるスペースを確保し、地域の教育力を確保します。
- ・給食室はランチルームを併設した自校式とし、地域住民の利用も含め開かれたスペースとして検討します。
- ・学校図書館やプール、校庭は地域に開かれた利用を想定し、地域の活性化を図る場として検討します。その際、教育施設とのセキュリティなどゾーニングについて十分考慮します。

#### ※ その他施設整備において特筆すべき事項

- ・配置計画については、明快で分かりやすい配置とするとともに、各エリアへの動線やセキュリティなども含め検討します。
- ・建設コストやライフサイクルコスト縮減に配慮し、維持管理費用の削減や長寿命化を図ります。
- ・ゼロカーボンシティかごしまの実現に向け、Z E B化を検討し、可能な限り脱炭素化を図ります。
- ・デジタル技術の発展などに備え、施設改修のしやすさに配慮します。
- ・特別教室や集会施設等の複合化・集約化を検討し、必要な機能を確保しつつ、面積の縮減に努めるとともに、学校敷地の有効活用を図ります。
- ・降灰による清掃のしやすさに配慮します。
- ・学校への入退管理にICTの活用を検討します。
- ・学校施設とその近辺にある他の公共施設（公民館、補助体育館等）との間で、施設の利用において相互に機能的に連携を図ることができるよう検討します。
- ・教室や管理室など人の滞在が考えられるエリアについて、原則、空調機器を導入します。
- ・児童クラブ用スペースを整備します。
- ・桜島火山学習センター及び郷土資料スペースの整備を検討します。

(3) 整備を予定する主な施設機能とその利用形態イメージ

施設機能	前期課程用	後期課程用	共用	地域開放
教室・特別支援教室	○	○		
学校図書館			○	○
多目的ホール			○	○
理科室	○	○		
生活科室	○			
音楽室			○	
図工美術室			○	
技術室		○		
家庭科室			○	
教育相談室			○	
児童生徒会室			○	
進路指導室		○		
少人数指導教室	○	○		
地域活動（PTA）室			○	○
児童クラブ用スペース	○			
給食室・ランチルーム			○	○
校長室		○		
職員室		○		
保健室		○		
主事室		○		
事務室		○		

- それぞれの用途に応じ面積を確保します。
- すべての設備・機能を記載してはいません。
- 地域開放については予定です。

(4) 今後のスケジュール

- ① 公募型プロポーザルにより、校舎等の配置・形状・機能などについて、事業者から様々なアイデア（提案）を募集します。
- ② 応募のあった提案者のアイデア（提案）について、教育委員会で設ける学識経験者を含む審査会で審査し、最も優れた提案者を新校舎の設計者に選定します。
- ③ 教育委員会と設計者が連携して設計の詳細を検討します。その際、子どもたちや保護者、地域の方々の意見を取り入れられるようにします。（ただし、校舎等の計画は、基本設計の段階で決まるため、おおむね令和4年11月までに方針を固める必要があります。）

(参考) 開校を目指す令和8年4月までの学校施設整備に関するスケジュール

令和4年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本構想			設計プロポーザル			基本設計						
											▲設計変更期限	
令和5年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実施設計												
令和6年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
入札・契約						建設工事						
令和7年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
建設工事									引越し等			
令和8年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開校	外構工事											

### III 資料編

#### 1 基本構想策定の経緯

##### (1) これまでの経緯

- R3年7月 桜島地域コミュニティ協議会連絡会（5地域）で学校統合に関する意見交換(具体的な協議開始)
- R3年10～11月 同連絡会による保護者向け説明会（3回）、アンケートの実施(学校統合の必要性やスケジュールを提案)
- R3年11月 同連絡会主催の検討会で要望書提出を決定
- R3年12月 各コミュニティ協議会やPTA会長などから、「桜島地域の学校統合に関する要望書」を受領
- R4年1月～ 「桜島地域における小中一貫教育検討会」（局内組織）で新たな学校の基本構想の検討開始
- R4年2月～ 保護者等との意見交換会の開催
- R4年4月～ 「桜島地域における義務教育学校整備検討委員会」発足

##### (2) 桜島地域の学校統合に関する要望書

桜島地域内コミュニティ協議会連絡会の場で、各地域コミュニティ協議会及び保護者等関係者を交え、桜島の小・中学校のあり方を協議した結果、令和3年12月22日付けで、5コミュニティ協議会及び3中学校PTA、4小学校PTA、1幼稚園PTA、2保育園保護者会の各代表者連名の「桜島地域の学校統合に関する要望書」が鹿児島市教育長に提出されました。

要望書の主な内容は、「桜島の全小・中学校を統合した義務教育学校を開設し、南栄リース桜島グラウンド（桜島溶岩グラウンド）第1グラウンドを候補地として新校舎を早急に建設すること、また、使用されなくなる学校跡地は各コミュニティ協議会が中心となり地域活性化になる活用策の検討をしたいので支援をお願いしたい。」というものであった。

##### (3) 桜島地域における義務教育学校整備検討委員会

桜島地域における義務教育学校の整備に向けて必要な検討を行うため設置。

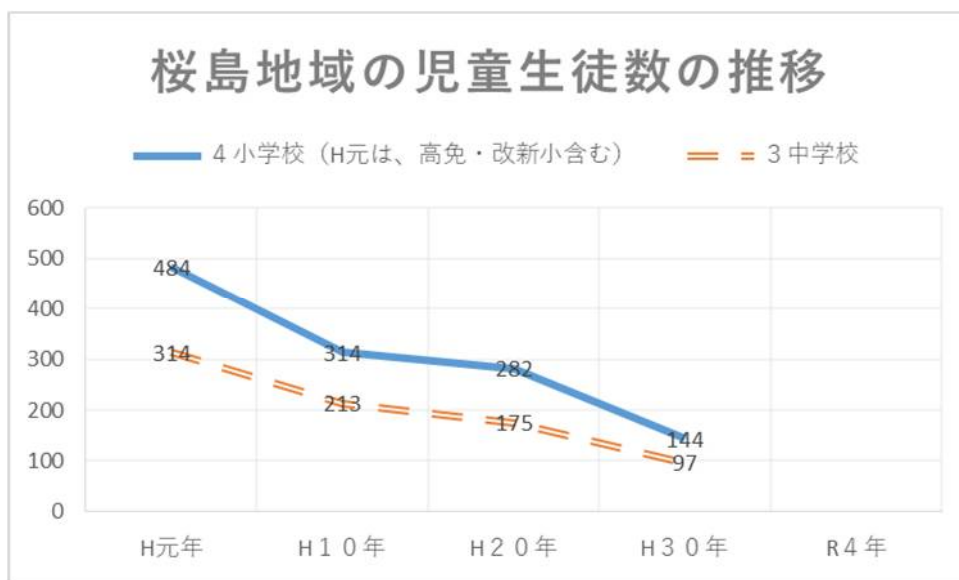
検討委員会は、学識経験者、地域代表者、桜島地域の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者代表者などにより構成。

## 2 桜島地域の小・中学校

令和4年5月1日現在

学校名	児童生徒数	学級数	校舎の築年数
桜洲小学校	人	学級	57～59年
桜峰小学校	人	学級	61～63年
東桜島小学校	人	学級	47～54年
黒神小学校	人	学級	60～61年
高免小学校	—	—	32～49年
桜島中学校	人	学級	51年
東桜島中学校	人	学級	47～59年
黒神中学校	人	学級	32～55年

※高免小学校はH5年度から休校



小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	中学校	1年	2年	3年	合計
桜洲小							0	桜島中				0
桜峰小							0	東桜島中				0
東桜島小							0	黒神中	—		—	0
黒神小							0	3中合計	0	0	0	0
高免小	H5から休校中											
4小合計	0	0	0	0	0	0	0					

## 3 桜島地域の幼稚園・保育園

令和4年5月1日現在

園名	園児数	学級数
(市立) 桜峰幼稚園	7人	2クラス
(市立) 東桜島保育園	6人	1クラス
(社福) 桜島保育園	48人	6クラス